

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社 アイ・ピー・イーホールディングス （旧会社名 株式会社 アイ・ピー・イー）
【英訳名】	IBE Holdings, Inc. （旧英訳名 IBE, Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹松 昇
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町3番地
【電話番号】	03（3556）2613（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 寺山 和行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町3番地
【電話番号】	03（3556）2613（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 寺山 和行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成19年12月19日開催の臨時株主総会の決議により、平成20年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間	第10期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	1,379,202	690,373	2,867,759
経常利益(千円)	62,345	49,372	14,290
四半期(当期)純利益(損失)(千円)	74,817	54,832	234,026
純資産額(千円)	-	244,157	166,400
総資産額(千円)	-	2,508,121	2,602,686
1株当たり純資産額(円)	-	3,448.15	1,899.11
1株当たり四半期(当期)純利益(損失)金額(円)	1,549.03	1,135.24	5,014.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,327.73	985.85	-
自己資本比率(%)	-	6.6	3.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	108,168	-	54,516
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	72,919	-	315,253
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	153,240	-	565,886
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	544,786	662,778
従業員数(人)	-	121	122

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	121 (61)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務役員数は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第2四半期連結会計期間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	5
---------	---

- (注) 従業員数は就業人員数であり(当社から当社外への出向を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、使用人兼務役員数は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
ITソリューション事業(千円)	110,303
メディアソリューション事業(千円) (注3)	
合計(千円)	110,303

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. メディアソリューション事業に関しましては、生産に該当する事項はありません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
ITソリューション事業(千円)	31,950
メディアソリューション事業(千円)	16,439
合計(千円)	48,390

- (注) 1. 上記の金額は仕入価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
ITソリューション事業	397,385	376,615
メディアソリューション事業	456,295	229,078
合計	853,680	605,693

- (注) 1. 上記の金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
ITソリューション事業(千円)	267,557
メディアソリューション事業(千円)	422,817
合計(千円)	690,373

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

当第2四半期連結会計期間の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機による信用収縮、原油・原材料価格の高騰、円高による企業収益の悪化リスクなど不安要素が重なり、景気の減速感が高まってきております。

このような状況の中、当社グループではITソリューション事業を営む株式会社アイ・ビー・イー・ネット・タイムとメディアソリューション事業を営む株式会社シブヤテレビジョンを両輪として経営資源の拡充・事業領域の拡大・企業価値向上に努めてまいりました。

インターネットやIT技術の進化、また、メディアの多様化によりメディア業界はこれまでに大きく変革しつつあります。IBEグループは、さまざまなパートナーと力を合わせて新しい価値を創出していく企業集団を目指してまいります。

ITソリューション事業については、株式会社アイ・ビー・イー・ネット・タイムとして、従来のIBEの中核ビジネスである映像ソリューション技術開発事業と、旧ネット・タイムが培ってきた情報セキュリティ技術開発事業を統合しました。映像ソリューション分野では、放送局や映像制作業務の中で使われるIT技術を活用した映像システムの開発を中心とした事業を展開しております。また、映像配信を支援する技術開発にも力を入れてきました。情報セキュリティ分野では、今や生活や業務に欠かせないアイテムとなったICカードを使った認証やアクセスコントロールを得意としております。

メディアソリューション事業においては、株式会社シブヤテレビジョンが、流行と文化の発信源である渋谷という地域に密着した事業展開を行ってまいりました。渋谷のストリート7ヶ所に設置した大型街頭ビジョンの運営や広告代理業を中核とした広告事業、ライブホールの運営等を行う音楽事業のほか、ダンススクールの運営やイベントの企画、映像制作を手がけるなど、総合メディアとして情報発信を行っております。

当社グループとしては、今後ますます多様化する顧客の需要に柔軟に対応するために、グループ間の事業シナジーを強化し、トータルビジネスソリューションを提供できる企業集団を目指してまいります。

当第2四半期連結会計期間の当社グループの売上高は690,373千円となり、営業利益は54,525千円、経常利益は49,372千円、四半期純利益は54,832千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

イ) ITソリューション事業

映像ソリューションの分野においては、「放送と通信の融合」による映像コンテンツ配信メディアの多様化や本格普及が進む放送局システム「テープレス化」を背景に、得意分野である放送・通信業界を主としたプロフェッショナル向けデジタル映像ソリューションの提供を中核とした事業展開を行ってまいりました。

情報セキュリティの分野では、個人情報保護や内部統制など企業・自治体内における情報漏えい・不正アクセス防止に対するニーズが高まる中、ICカードを利用した情報セキュリティ製品を中核にし、一般事業会社や地方公共団体、公共教育機関等に順調にマーケットの裾野を拡大してまいりました。また、自社製品のブランドの統合と新たな製品ラインナップの拡充を推進することにより、ユーザビリティの向上に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間においては267,871千円の売上高を計上いたしました。

ロ) メディアソリューション事業

街頭ビジョンを中心とした広告事業の分野においては、新規開拓による顧客基盤の拡大及び長期広告出稿契約の継続更新に注力するとともに、渋谷という地域特性を活かして大型ビジョンやポスター、サンプリング活動等を複合的に活用したクロスメディア広告を企画することによりクライアントへの訴求力向上に努めてまいりました。また、街頭ビジョンの新規増設にも努めてまいりました。ライブホール運営を中心とした音楽事業においては、前期において行ったライブホールの事業譲受けによる、直営店舗の増加及び直営化による自主公演イベントの積極開催により、順調に推移いたしました。また、ブロードバンド環境が整備されてきたことに伴い、ネットワークを活用した新たな広告媒体として注目を集めるデジタルサイネージ関連ビジネスにも積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間においては429,617千円の売上を計上いたしました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、649,018千円となりました。（営業活動によるキャッシュフロー）

当第2四半期連結会計期間の営業活動の結果得られた資金は29,787千円となりました。これは、棚卸資産の増加66,584千円、その他流動負債の減少28,024千円等がありました。税金等調整前当期純利益52,894千円、減価償却費28,746千円、仕入債務の増加31,619千円等の要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュフロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は28,739千円となりました。これは、貸付金の回収による収入3,000千円があったものの、ソフトウェアの取得による支出12,779千円及び預り敷金保証金の返済による支出21,144千円等があったことが要因です。

(財務活動によるキャッシュフロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は105,280千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出が72,690千円及び社債の償還による支出80,000千円等があったことが要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10,285千円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは次のとおりです。

新設

(株)シブヤテレビジョンの街頭ビジョンの新設については、平成20年8月に完了し、9月から操業を開始しております。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(新設)

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年 月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)シブヤテ レビジョン	東京都 渋谷区	メディア ソリューション事 業	街頭ビジョ ン	140,000	-	自己資 金	平成21年 1月	平成21年 1月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

発行済株式

種類	第2四半期会計期間末現在発行 数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	48,300	48,300	東京証券取引所(マザーズ)	(注)1
計	48,300	48,300	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年9月13日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	504
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,008
新株予約権の行使時の払込金額(円)	138,613
新株予約権の行使期間	平成15年9月14日から 平成24年9月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 138,613 資本組入額 69,307
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成14年9月13日臨時株主総会において、旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の発行決議を行っております。発行する新株予約権の個数は、800個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式1株とする。)を上限としております。また、同日開催の取締役会において、同日付で新株予約権800個を付与する旨の決議を行っております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式等を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読替えるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の発行時において、当社の取締役、監査役または従業員であった対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社の子会社、または当社の認める関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合、または当社取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。
- (3) 上記(2)の対象者は、割当を受けた新株予約権を、以下に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権を含めて以下に掲げる割合の限度において権利行使することができる。この場合において、行使することができる新株予約権にかかわる株式数が1株の整数倍でないときには、1株の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過する日までは、割当られた株式数の2分の1に達するまで権利を行使することができる。

起算日から1年を経過した日から、平成24年9月13日までは、割当られた株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注1) 上記において「起算日」とは、平成16年9月14日、または当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過した日の翌日、のいずれか遅い日とする。

(注2) 新株予約権の発行以降、未行使の新株予約権の目的たる株式数の調整が行われた場合は、調整後株式数により行使可能株式数の判定を行う。
- (4) 上記(2)以外の対象者については、当社取締役会が当該対象者に対する新株予約権発行の目的に鑑み、合理的に定める条件を付すものとする。
- (5) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (6) 対象者が死亡した場合、当社取締役会が特に行使を認めた場合に限り、その相続人が権利を行使することができる。この場合、その行使は当社取締役会が決定する条件によるものとする。
- (7) その他の権利行使の条件については、平成14年9月13日臨時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところに従う。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年12月19日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,311
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,256
新株予約権の行使期間	平成21年11月20日から 平成26年11月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,256 資本組入額 11,628
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(平成19年12月19日臨時株主総会決議)

- (注) 1. 平成19年12月19日臨時株主総会決議による、平成20年1月31日の株式交換に伴う新株予約権の発行を行っております。発行する新株予約権の個数は、4,800個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は普通株式2.15株とする。)を上限としております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社関連会社等（当社の子会社、親会社、兄弟会社等を含む）の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合、それ以外の本新株予約権者（新株予約権割当契約書の規定により権利喪失したものは除く。）においては、本新株予約権割当時と同等の地位を保有している場合、若しくは当社取締役会が認めた場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使までに、禁固刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により、懲戒解雇又は論旨退職の制裁を受けていないこと、および当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。
- (3) 新株予約権者は、行使しようとする本新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、本新株予約権を行使することはできない。
- (4) 組織再編に際して定める契約書又は計画書等において、当該組織再編行為に先立って本新株予約権の行使を認める旨を定めた場合、「本新株予約権を行使することができる期間」の規定にかかわらず、本新株予約権者は以後何時でも本新株予約権を行使できるものとする。この場合、当社は、当該事項を遅滞なく知れたる新株予約権者に通知するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人が本新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とする。
- (6) その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(イ) 合併（合併により当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(ロ) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(ハ) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(ニ) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(ホ) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成19年7月2日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(円)	400,000,000
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,964
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,550
新株予約権の行使期間	自平成20年2月9日 至平成22年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,550 資本組入額 40,275
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡または取得について、社債権者または取得者は、当社取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	48,300	-	1,590,542	-	1,529,655

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ケン・コーポレーション	東京都港区西麻布1-2-7	15,519	32.13
田中 健介	神奈川県横浜市港北区	2,430	5.03
シャープ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	1,615	3.34
佐藤 繁	東京都大田区	1,345	2.78
清水 正基	東京都荒川区	1,213	2.51
百瀬 嘉春	千葉県松戸市	976	2.02
関 實枝子	茨城県筑西市	819	1.70
関 正夫	茨城県筑西市	771	1.60
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	652	1.35
竹松 昇	東京都新宿区	558	1.16
計	-	25,898	53.62

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,300	48,300	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	48,300	-	-
総株主の議決権	-	48,300	-

【自己株式等】

該当事項ありません。

2 【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	76,000	70,000	73,600	55,000	49,900	40,650
最低(円)	65,100	62,000	53,500	47,100	26,200	26,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	590,210	708,202
受取手形及び売掛金	332,845	409,505
商品	73,283	75,441
仕掛品	92,352	10,905
貯蔵品	52	52
その他	58,322	55,730
貸倒引当金	6,082	12,405
流動資産合計	1,140,983	1,247,433
固定資産		
有形固定資産		
土地	621,473	621,473
その他(純額)	408,462	359,891
有形固定資産合計	1,029,936	981,365
無形固定資産		
のれん	61,435	68,692
その他	88,956	98,436
無形固定資産合計	150,392	167,129
投資その他の資産		
その他	197,088	218,190
貸倒引当金	10,279	11,431
投資その他の資産合計	186,809	206,758
固定資産合計	1,367,138	1,355,253
資産合計	2,508,121	2,602,686
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	152,619	148,072
短期借入金	-	200,999
1年内償還予定の社債	130,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	208,260	183,260
未払法人税等	7,072	19,874
引当金	28,751	19,622
その他	262,811	308,692
流動負債合計	789,515	1,020,521
固定負債		
社債	160,000	180,000
新株予約権付社債	400,000	400,000
長期借入金	628,390	573,770
負ののれん	103,521	116,342

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
その他	182,537	145,651
固定負債合計	1,474,449	1,415,765
負債合計	2,263,964	2,436,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,590,542	1,590,542
資本剰余金	1,529,964	1,529,964
利益剰余金	2,953,961	3,028,779
株主資本合計	166,545	91,727
新株予約権	77,612	74,672
純資産合計	244,157	166,400
負債純資産合計	2,508,121	2,602,686

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	1,379,202
売上原価	903,122
売上総利益	476,080
販売費及び一般管理費	407,309
営業利益	68,770
営業外収益	
負ののれん償却額	11,229
その他	6,515
営業外収益合計	17,744
営業外費用	
支払利息	21,113
その他	3,056
営業外費用合計	24,169
経常利益	62,345
特別利益	
移転補償金	37,106
その他	8,021
特別利益合計	45,127
税金等調整前四半期純利益	107,473
法人税、住民税及び事業税	3,457
法人税等調整額	29,197
法人税等合計	32,654
四半期純利益	74,817

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	690,373
売上原価	428,578
売上総利益	261,794
販売費及び一般管理費	207,268
営業利益	54,525
営業外収益	
負ののれん償却額	5,614
その他	1,814
営業外収益合計	7,428
営業外費用	
支払利息	10,502
その他	2,079
営業外費用合計	12,582
経常利益	49,372
特別利益	
その他	3,522
特別利益合計	3,522
税金等調整前四半期純利益	52,894
法人税、住民税及び事業税	1,937
法人税等合計	1,937
四半期純利益	54,832

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	107,473
減価償却費	56,218
負ののれん償却額	5,564
出資金分配損益	310
株式報酬費用	2,939
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,475
賞与引当金の増減額(は減少)	9,129
受取利息及び受取配当金	958
支払利息	21,113
社債発行費	1,004
デリバティブ評価損益(は益)	1,145
移転補償金	37,106
有形固定資産売却損益(は益)	1,078
売上債権の増減額(は増加)	77,813
たな卸資産の増減額(は増加)	79,289
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,453
仕入債務の増減額(は減少)	4,546
未払金の増減額(は減少)	14,640
その他の流動負債の増減額(は減少)	39,816
その他	18,185
小計	100,585
利息及び配当金の受取額	1,376
利息の支払額	15,173
移転補償金の受取額	37,106
法人税等の支払額	15,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	51,140
有形固定資産の売却による収入	2,350
ソフトウェアの取得による支出	21,794
貸付金の回収による収入	6,000
出資金の分配による収入	3,386
預り保証金の返還による支出	21,144
預り敷金保証金の預かりによる収入	9,368
その他	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,919

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	200,999
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	120,380
社債の発行による収入	48,995
社債の償還による支出	80,000
その他	857
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,240
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117,992
現金及び現金同等物の期首残高	662,778
現金及び現金同等物の四半期末残高	544,786

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

当社グループは、前々連結会計年度1,050,152千円、前連結会計年度234,026千円の大幅な当期純損失を計上し、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社グループは前連結会計年度においては、大幅な固定費の削減を実現するなど収益体質の改善に努め、44,261千円の営業利益、14,290千円の経常利益を計上しております。しかしながら、投資有価証券評価損や子会社での税金費用の発生等により、前連結会計年度においては、234,026千円の当期純損失を計上することとなりました。四半期連結財務諸表提出会社である当社は、過年度において計上したこれら大幅な損失を解消するために、経営体制の強化や事業分野の選択と集中を行い損益状況、財務体質の改善に努めております。

当社ではアライアンスの強化を通じて更なる経営資源の整備・拡充に努めており、平成19年4月には株式会社ネット・タイム（現 株式会社アイ・ビー・イー・ネット・タイム）および株式会社シブヤテレビジョンを連結子会社化し、株式会社ネット・タイム（現 株式会社アイ・ビー・イー・ネット・タイム）については平成19年9月1日、株式会社シブヤテレビジョンについては平成20年1月31日をもって完全子会社化しております。

また、平成20年4月1日をもって、会社分割により当社の事業部門を株式会社ネット・タイム（現 株式会社アイ・ビー・イー・ネット・タイム）に承継させることにより、持株会社体制への移行を行い、持株会社体制のもと、ITソリューション事業を行う株式会社アイ・ビー・イー・ネット・タイムと、メディアソリューション事業を営む株式会社シブヤテレビジョンとの事業形態区分の整理を行い、グループとしての経営資源の最適化を図ってまいりました。

このように、デジタル映像技術と新たな経営資源を融合させることによる、新たな収益基盤の確保および事業の再構築を計画し、当連結会計年度以降の損益構造の更なる改善に向けた取り組みを行っております。これらの組織再編や事業の再構築および過年度に行った不採算資産整理の効果も加わり損益構造の改善は着実に進んでおり、当第2四半期連結会計期間においては54,832千円の四半期純利益を計上しております。

当社グループでは、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと判断しております。よって、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。平成20年3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(2) 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結納税制度の適用について	第1四半期連結会計期間より連結納税制度による納税の申請を実施し、税額計算を行っております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、280,426千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、266,373千円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与手当 96,323千円	
当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 給与手当 49,044千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	590,210
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	45,424
現金及び現金同等物	<u>544,786</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 48,300株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成19年度転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 4,964株

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 77,612千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	ITソリューション事業 (千円)	メディアソリューション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	267,557	422,817	690,373		690,373
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	314	6,800	7,114	(7,114)	
計	267,871	429,617	697,487	(7,114)	690,373
営業利益	30,431	7,363	37,794	16,731	54,525

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	ITソリューション事業 (千円)	メディアソリューション事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	509,967	869,235	1,379,202		1,379,202
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	314	12,500	12,814	(12,814)	
計	510,281	881,735	1,392,016	(12,814)	1,379,202
営業利益	15,198	27,061	42,260	26,510	68,770

(注)1. 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な業務内容

事業区分	主要製品
ITソリューション事業	デジタル映像管理システム、セキュリティシステム
メディアソリューション事業	広告事業、音楽事業

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社グループは本邦以外の国々または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社グループは海外売上高がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費	1,469千円
------------	---------

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,448.15円	1株当たり純資産額	1,899.11円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,549.03円	1株当たり四半期純利益金額	1,135.24円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,327.73円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	985.85円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	74,817	54,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	74,817	54,832
期中平均株式数(株)	48,300	48,300
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	3,563	1,793
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(3,563)	(1,793)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	10,734	9,139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社アイ・ビー・イーホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ビー・イーホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・ビー・イーホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当グループは前々連結会計年度、前連結会計年度において大幅な当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。